

# 株式会社 リグラス 建設発生土(以下残土と記す)受入れ場利用手続き

(申込先) 株式会社 リグラス

〒680-0463 鳥取県八頭郡八頭町宮谷200番地2

☎ 0858-71-1558 Fax 0858-73-0668

## (残土搬入申込者)

- 公共工事受注者

## (残土受入条件)

- 受入残土は、公共工事により発生する建設発生土のみとします。
- 受入土質は、第3種建設発生土レベル(コーン指数 $q_c \geq 400\text{KN/m}^2$ )とします。
- 残土については、盛土条例に従って、搬入前にコーン指数 $q_c \geq 400\text{KN/m}^2$ 以上であることの各試験結果等の証明書を添付して下さい。証明書が無い場合は受入できません。別途、受入土砂の物理試験を致しますので、土砂サンプル(土のう袋3~4袋)提供のご協力をお願い致します。物理試験は、当社で行います。詳細については、当社へお問い合わせ願います。
- 受入残土に第3種建設発生土未満、産業廃棄物(アスファルト・コンクリート・木材・建設汚泥等)が混入している場合は、受入を拒否させていただきます。

## (搬入時の注意事項)

- 運搬にあたっては、道路交通法及び受入場ルールを順守して下さい。
- 過積載が無いようにして下さい。
- 運搬車輛掲示物(様式-8)を前方より確認ができる様にフロントガラスにセットして下さい。

## (申込手順)

1. 利用者は、申込書(様式-1)及び残土搬入予定計画書(様式-2)に必要事項を記入し、株式会社 リグラスへFaxまたはメール送信してください。
2. 1.を受信後、株式会社 リグラスより様式-1に受付確認押印と前払金額及び振込先記載後Fax返信いたします。
3. 3-1 2.に記載の金額を前払金として指定口座へ振り込みしてください。  
3-2 残土受入方法は、受入伝票式(様式-4)とします。  
様式-4に必要事項を記入して頂き、搬入当日に搬入場所受付員に申し出て下さい。  
受付員は、当日の数量確認後各々押印し、伝票正を申込者へ交付致します。
- 3-3 工期途中で追加(数量)増変更が生じた場合は、建設発生土搬入追加申込書(様式-3)にて追加申込をお願いします。その後の手順は1.から準じます。
4. 残土全量、搬入が終わりましたら、搬入完了届(様式-5)を提出して下さい。  
併せて、受入証明書が必要な方は、発行希望の箇所へ はい・いいえ に○をして下さい。  
当社の書式により発行証明書(様式-7)を発行致します。
5. 前払金残金があれば、4.の提出と共に前払金精算書(様式-6)を提出して下さい  
精算書確認後、前払金の残金を指定口座へ振り込み致します。
6. 再生資源利用の促進に係る特記仕様書に準じて、貴殿指定の受領書が必要な方は受領書交付の手続きをして下さい。貴殿の書式により証明印を押印します。
7. その他、不明な点があれば株式会社 リグラスへ問い合わせして下さい。